

2018 年度

消費者問題ネットワークしずおか第 5 回役員会議事録

◇日時：2018 年 5 月 27 日（月）10：00～11：30

◇会場：ユーコープしずおか県本部会議室

◇出席者：色川卓男代表、岩原雅美副代表、小澤吉徳副代表、江崎玲子幹事長  
加藤明生幹事、坂本義彦幹事、金指敦之幹事、孕石和己幹事、望月みつ子幹事  
小楠展央監事、山田和仁事務局長

議題

1. 第 14 期通常総会に向けて

(1) 総会議案について

2018 年度活動報告および 2019 年度活動計画について協議を行い、以下を修正することを確認しました。

- ・2018 年度活動報告 2 の本文を「浜松市、静岡市、沼津市、富士市の消費者教育推進地域協議会の会長を色川代表が務めました。また、県司法書士会、各地区労働者福祉協議会、静岡県労働金庫、しずおか市消費者協会、静岡県生活協同組合連合会より協議会委員を派遣しました。」と修正します。
- ・2 の本文に続けて、補足資料として加盟団体の取り組みを掲載します。

【加盟団体の取り組み】

- ・各地区労働者福祉協議会は市町ごとに消費者教育推進地域協議会の設置を求める要請を行いました。
- ・しずおか市消費者協会と静岡県生協連は、「静岡市食の安心・安全アクションプラン 2019 年度～2022 年度（案）」に対するパブリックコメントを提出しました。
- ・2018 年度活動報告 3.（4）の本文に続けて、補足資料として加盟団体の取り組みを掲載します。

【加盟団体の取り組み】

- ・しずおか市消費者協会では、中学生を対象に「グリーンコンシューマー講座」を開催しています。
- ・静岡県司法書士会では高校生を対象に「高校生法律講座」を行っています。

以上を修正した議案をあらためて役員に配信し、さらに加筆、修正の必要があれば事務局に意見を提出することを確認しました。（修正後の文書は議事録の次に添付します）

(2) 監査について

小楠監事と事務局とで 7 月中旬に監査を行うことを確認しました。

(3) 総会の開催内容について

以下の要領で開催することを確認しました。なお終了時刻については第 2 部学習会の「講師および内容」が定まり次第最終確定することを確認しました。また講演の内容を深める質問を出すなど、進め方を工夫します。

また、司会・議長用に総会シナリオを作成し事務局より配信することを確認しました。

開催日	2019年7月29日(月) 13:30~16:30(予定)
会場	静岡県司法書士会館4階・司ホール
来賓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県暮らし・環境部県民生活課 課長</li> <li>・静岡市市民局生活安心安全課 消費生活センター 所長</li> <li>・浜松市暮らしのセンター所長</li> <li>・静岡県司法書士会 会長</li> <li>・静岡県労働者福祉協議会 理事長</li> <li>・しずおか消費者ユニオン 理事長</li> </ul>
第2部 学習会	<p>【テーマ】消費者庁が取り組む消費者被害防止の活動について</p> <p>【講師】消費者庁表示対策課または取引対策課職員予定</p>
当日の役割 分担	<p>設 営 : 全員</p> <p>受付・集金 : 江崎幹事長、望月幹事、金指幹事、坂本幹事、岩元幹事 小楠監事、山田事務局長</p> <p>全体司会 : 孕石幹事</p> <p>開会挨拶 : 小澤副代表</p> <p>代表挨拶 : 色川代表</p> <p>議 長 : 加藤幹事</p> <p>議案提案 : 江崎幹事長・山田事務局長</p> <p>退任役員挨拶 : 岩原副代表、江崎幹事長</p> <p>閉会挨拶 : しずおか市消費者協会会長</p>

## 2. 当面の課題について

### (1) 消費生活相談員資格取得支援講座について

事務局より現在までの進捗状況が報告されました。今後、受講者の応募受付と選抜等を行い、6月29日(土)に開講します。

### (2) 静岡市生活安心安全課主催「地域の消費生活サポーター養成講座」講師派遣について

事務局より静岡市からの講師派遣依頼内容について報告され、講師の派遣について小楠監事から司法書士メンバーに調整し確定していくことを確認しました。

## 3. 各団体からの提案・情報交流など

岩原副代表より、静岡市消費生活展の日程が11月9日(土)~10日(日)に決定したことが報告されました。

### 【今後の日程】

(第6回役員会) 7月29日(月) 11:30 集合(昼食) 12:00~総会準備  
(静岡県司法書士会館)

(第14期通常総会) 7月29日(月) 13:30~16:30(予定) (静岡県司法書士会館)

以上

# 消費者問題ネットワークしずおか第14期通常総会議案

## I. 2018年度活動報告

1. 会員同士や他団体との情報交流・ネットワークの拡充を進めました。

(1) 消費者市民ネットワークみえ設立総会に色川代表が参加し意見交換を行いました(2018/7/14)。

(2) 平成30年度消費者教育推進フォーラム in 神奈川に色川代表が出席し基調講演「成年年齢引き下げを踏まえた消費者教育について」を行いました(2019/1/8)。

2. 消費者行政の充実に向けて、行政への提言に取り組みました。

浜松市、静岡市、沼津市、富士市の消費者教育推進地域協議会の会長を色川代表が務めました。また、県司法書士会、各地区労働者福祉協議会、静岡県労働金庫、しずおか市消費者協会、静岡県生活協同組合連合会より協議会委員を派遣しました。

### 【加盟団体の取り組み】

- ・各地区労働者福祉協議会は市町ごとに消費者教育推進地域協議会の設置を求める要請を行いました。
- ・しずおか市消費者協会と静岡県生協連は、「静岡市食の安心・安全アクションプラン2019年度～2022年度(案)」に対するパブリックコメントを提出しました。

3. 消費者市民社会の実現に向けて、消費者力向上のための取り組みを進めました。

(1) 静岡市「地域の消費生活サポーター養成講座」に講師を派遣しました。

(2) 平成30年度消費生活相談員資格取得支援講座運営業務を受託しました。30名がのべ9日間の講座を受講しました。28名が国民生活センター主催の消費生活相談員試験を受験し、最終的に10名が合格しました。また、消費生活相談員資格試験合格者祝賀会を開催しました。合格者10名が参加し、試験勉強や試験当日の様子、講座に参加しての感想などを交流しました。

(3) 静岡大学学際科目「消費について考えよう」の中で昨年に引き続き「消費者契約」「マネー」「食の安全」の講座で講師を派遣し、学生の消費者力アップに貢献しました。

(4) 「消費生活相談員の教育・研修の状況について」をテーマに県民生活課との懇談会を開催しました。県から相談員の研修プログラムの実施状況についてご報告いただき、現状を共有しました。

### 【加盟団体の取り組み】

- ・しずおか市消費者協会では、中学生を対象に「グリーンコンシューマー講座」を開催しています。
- ・静岡県司法書士会では高校生を対象に「高校生法律講座」を行っています。

4. しずおか消費者ユニオンとの懇談会を開催し、静岡県民の消費生活向上のために、両団体がどのような協力・連携ができるか意見交換を行いました。

5. 積極的に広報活動に取り組みました。

- (1) 総会開催報告、静岡市消費生活展出展、資格取得支援講座お知らせなどをホームページに随時掲載しました。
- (2) 消費者問題ネットワークしずおか通信は役員会開催毎に発行しました (No. 46~51)。また1年間の活動をまとめた年次レポートを作成し、HPへのアップと会員へのメールによる配信を行いました。
- (3) 12月8日(土)・9日(日)の2日間にわたって、静岡市消費生活展が開催されました。昨年に引き続き、会場の青葉イベント広場を往来する方々に対し、契約に関する問題に答えていただく「消費者クイズ」を出題しました。のべ227名にご参加いただき、答え合わせをしながら契約についての正しい知識を共有しました。

## II. 2019年度 活動計画

1. 会員同士や他団体との情報交流・ネットワークの拡充を進めます。
2. 消費者行政の充実に向けて、行政への提言に取り組みます。
3. 消費者市民社会の実現に向けて、消費者力向上のための取り組みを進めます。
  - (1) 行政とタイアップした「消費者向け講座」を開催します。
  - (2) 消費生活相談員資格取得支援講座を実施します。また講座テキストを改定し、書籍化を目指します。
  - (3) 静岡大学学際科目「消費について考えよう」の講師派遣を行います。
  - (4) 消費者教育推進に向け行政との連携を図ります。
4. 適格消費者団体の認定を目指す「NPO 法人しずおか消費者ユニオン」と継続的に情報交換を行い、連携をすすめます。
5. 積極的に広報活動に取り組み、会員の拡大を進めます。
  - (1) ホームページの有効活用を進めます。
  - (2) 消費者問題ネットワークしずおか通信の定期発行を進めます。
  - (3) 消費生活相談員資格取得支援講座の開催や静岡市消費生活展などへの出展を通じて消費者ネットしずおかの存在を広くお知らせし、入会のお薦めと、会員へのメリットなどの充実を図ります。